

平成31年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	遠距離通学支援事業			整理番号	-
				担当課係	学校課
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	
	項	1	教育総務費	内線等	32-3811
	目	3	教育指導費	事業区分	経常事業
	大事業	9	遠距離通学支援事業	事業期間	平成31年～年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	小松島市安全なまちづくりに関する条例				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

平成16年9月1日より、遠距離通学となる南小松島小学校1・2年生のうち希望者を対象に、スクールバスを運行（市営バス）してきた。しかし、平成26年度末の市営バス事業廃止、平成28年度末の委託先事業所の撤退、利用児童数の減少などにより、平成29年度以降、事業コストは大幅な増となったことから、市議会より2年連続で事業の改善を求められていた。

これまで代替案について検討してきたが、貸切マイクロバス利用は大幅な経費削減にならないこと、タクシー利用は台数の確保や学校付近での乗車・降車に支障があること等が課題となっていた。しかし、利用児童数の減少や時刻表の改正等により1・2年生が路線バス利用による通学が可能となったことから、専用スクールバスを廃止し、平成31年4月より1・2年生の路線バス利用者で通学定期券購入者に対して補助金を交付することとする。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	横須・金磯・赤石地区より南小松島小学校へ通学する1・2年生の遠距離通学者のうち、通学定期券購入者に対して補助金を交付する。 また、安全面におけるフォローアップとして、児童が利用するバスに通学支援員が同乗しサポートするほか、交通マナーについて学ぶ機会を設けるとともに、スクールガードとの連携による支援も継続する。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	遠距離通学となる児童の安全な通学手段を確保する。

■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	1. 安全・安心なまちづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
			中項目	1-1安全・安心な日常生活の確保
			小項目	交通安全対策
(理由) 遠距離通学となる児童が、登下校時において交通事故や事件に遭遇することなく、安全・安心な通学手段を確保すべく策を講じることは、総合計画上に掲げる「安全・安心な日常生活の確保」に合致するものである。 また、平成28年3月に策定した「小松島市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、児童が安全に通学できるよう計画的かつ継続的に安全確保に努めることも同計画と合致するものである。				

■他の自治体の類似する政策との比較検討

勝浦町は勝浦中学校にバス通学する生徒に対し、通学費補助をしている。那賀町是那賀高等学校にバス通学する生徒に対し、通学費補助をしている。  
また、鳴門市や美馬市などは学校再編に伴う通学距離の延伸により、遠距離通学を余儀なくされた生徒などにスクールバスを運行している。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有)・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	横須・金磯・赤石地区より南小松島小学校へ通学する1・2年生の遠距離通学者
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	これまでのスクールバス利用より保護者負担を増やすことなく、通学時の児童の安全確保を図る。また、児童の通学時の安全意識を高める。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	平成30年11月、議会評価意見書で、「平成31年4月には改善が図られるよう進めるべきである。」との意見をいただいた。 平成31年2月に保護者説明会を開催したが、現在のところ、予定している事業への要望は特に聞いていない。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	本市では、2030年度までに小学校再編を完了させる予定となっている。今後の実施計画策定作業に合わせて、市内全小学校で通学の安全を考慮した支援策を検討していく必要がある。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	31年度	32年度	33年度	34年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	0					
		地 方 債	0					
		その他(利用者負担等)	0					
		一 般 財 源	803	803				
	A 直接事業費(千円)	803	803	0	0	0	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.10 人	0.10 人	人	人	人	人
		職 員 人 件 費 ①	568	568				
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	1.00 人	1.00 人	人	人	人	人
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	1,793	1,793				
	B 人件費計(千円) ①+②	2,361	2,361	0	0	0	0	
A + B	3,164	3,164	0	0	0	0		

有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> a ない	理由	この事業を行わないと、最も遠い場所からであると3.8kmの距離を通学しなくてはならない。この距離を1・2年生が通学するのは困難であり、危険である。
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> a できる	理由	すでに市民生活課と連携し、公共交通機関を活用した事業内容にしている。
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> a ある	理由	

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	学校・保護者・通学支援員・スクールガード・バス事業者との連携の仕方を工夫することで、通学時のより安全な対策が可能となり得る。

所属長による総合的なコメント

事業費は、平成30年度当初予算額の約23%であり、大幅なコスト削減になる。通学支援員の同乗、バス内での安全・マナーについての学習などは、遠距離通学の安全確保に有効な手段であると考えている。